

テクノアソシエグループ CSR 調達ガイドライン

1. 品質・安全性

1-1 製品安全性の追求

製品の安全性については、各国・地域の法令等で定める安全基準を満たすものとし、さらなる向上に最大限努める。

1-2 品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステムを構築・運用し、継続的改善を行う。

2. 環境保全への取組み

2-1 環境マネジメントシステム

環境保全活動を推進し、継続的改善の実現のため環境マネジメントシステムを構築・運用する。

2-2 温室効果ガスの排出量削減

自社における企業活動や取扱製品の輸送等で発生するCO₂等の温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

2-3 環境負荷物質の管理・削減と騒音の管理

各国・地域の法令を遵守し、環境を汚染する可能性のある物質については厳重な排出管理を行う。また近隣環境に配慮し、事業所騒音レベルが規制値内であるかの確認を定期的に行う。

2-4 製品に含有する化学物質の管理

法令等で含有禁止と指定された化学物質は、製品に含有しないよう管理する。

2-5 資源の保護

生産・物流などの各工程で資源の有効活用と廃棄物や水使用量の削減に取り組む。

2-6 生物多様性保全への取組み

自然保護活動を行い、生物多様性の保全に取り組む。

3. 倫理、コンプライアンス

3-1 法令の遵守

企業活動において、各国・地域の法令及び社会規範を遵守する。

3-2 競争法の遵守、公正なビジネスの実施

各国・地域の競争法を遵守し、顧客、仕入先、その他のビジネスパートナーに対しての不適切な利益の供与及び受領の排除を行い、公正なビジネスを実施する。

3-3 汚職防止

政治献金・寄付等は、各国・地域の法令に基づき実施し、贈賄は直接的にも間接的にも行わない。

3-4 輸出取引管理

各国・地域の法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、適切な輸出手続きと管理を行う。

3-5 知的財産権の尊重

自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権が侵害されないよう保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、ソフトウェア・書籍の不正コピー等の権利侵害を行わない。

3-6 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体を排斥し、断固として関係を遮断する。

3-7 責任ある原材料調達

原材料調達に関しては、人権・労働・環境等の観点で社会的な悪影響を及ぼしていないかを確認する。具体的一例としては、コンゴ民主共和国または隣接国で深刻な人権侵害を行っている武装グループの、直接または間接的な資金源となる鉱物資源でないことを確認する。悪影響が確認、または懸念される場合は、それら原材料の使用回避に向けた施策を行う。

4. 社会貢献活動

4-1 社会・地域への貢献

国際社会・地域社会の発展に向け、地域社会・NPO や NGO などと協力して、社会的課題の解決につながる事業活動や社会貢献活動の実施に努める。

5. 人権と労働

5-1 差別の禁止

あらゆる雇用の場面（求人、採用、昇進、研修受講、報酬、解雇、定年退職、業務付与、懲罰など）において、人種、国籍、性別、信仰、障がいの有無、年齢、結婚歴等の各国該当法令で保護されるべき個性を理由とした差別を行わない。

5-2 人権の尊重

従業員の人権を尊重し、職場における各種ハラスメント（嫌がらせ）をはじめとするあらゆる形態の非人道的扱いを行わない。

5-3 児童労働の禁止

義務教育を修了する年齢、または各国・地域の法令で定められた最低就業年齢のうち、最も高い年齢に満たない者の雇用や保護義務違反をしない。

5-4 人身売買および、強制的な労働の禁止、法令違反あるいは非自主的労働力斡旋の排斥

すべての労働は自発的であること、および従業員が自由に離職できることを確実に保障し、また非自主的な強制、拘束労働、奴隷または人身売買による労働力を用いない。また、各国・地域の法令に反する、あるいは非自主的な労働力については、これら労働力の斡旋受け入れ及び間接的雇用を行わない。

5-5 適切な賃金

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付などについて、各国・地域の法令を遵守して従業員に給与を支払う。

5-6 労働時間の管理

従業員の労働時間（超過勤務を含む）の決定、および休日、年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。

5-7 従業員との対話・協議

従業員と直接、あるいは従業員の代表と、誠実に対話・協議する。従業員が自由に結社する権利、あるいは結社しない権利を、各国・地域の法令に基づいて認める。

5-8 安全で働きやすい職場環境

各国・地域の法令等を遵守し、誰もが安心して働けるよう、安全衛生組織を構築・運用し、継続的な改善を行うことで、職場における安全・健康の確保と働きやすい職場環境をつくる。

6. 情報セキュリティ

6-1 情報セキュリティの強化

情報セキュリティの強化を推進し、窃取、改ざん、漏洩などの脅威から情報を保護する。

6-2 機密情報、個人情報の適切な管理

顧客・第三者の機密情報、および顧客・第三者・自社従業員の個人情報は、適法に入手するとともに、厳重に管理し、適正な範囲で使用し、保護する。

<参考資料>

本ガイドラインの策定にあたり、以下の資料を参考としています。

- ・ 世界人権宣言

<http://www.un.org/en/universal-declaration-human-rights/>

- ・ 国連グローバル・コンパクト

<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

- ・ 国連ビジネスと人権に関する指導原則

https://www.ohchr.org/documents/publications/GuidingprinciplesBusinessshr_eN.pdf

- ・ ISO26000

<http://iso26000.jsa.or.jp/contents/index.asp>

- ・ ILO 国際労働基準

<https://www.ilo.org/global/standards/lang--en/index.htm>

- ・ ILO 安全衛生活動規範

https://www.ilo.org/empent/areas/business-helpdesk/WCMS_DOC_ENT_HLP_OSH_EN/lang--en/index.htm

- ・ OECD 多国籍企業ガイドライン

https://www.oecd.org/corporate/mne/WP-2001_5.pdf

- ・ OECD 責任ある企業行動のデュー・ディリジェンス・ガイダンス

<https://mneguidelines.oecd.org/OECD-Due-Diligence-Guidance-for-Responsible-Business-Conduct.pdf>

- ・ JEITA サプライチェーン CSR 推進ガイドブック

<https://home.jeita.or.jp/ecb/csr/>

- ・ JAPIA CSR ガイドブック

http://www.japia.or.jp/whatnew/CSR_H22guidebook.pdf